

第 **179** 回

定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

平成30年3月29日(木曜日)
午前10時(受付開始 午前9時)

開催
場所

ザ・プリンス パークタワー東京
地下2階 ボールルーム
東京都港区芝公園四丁目8番1号

株主総会に当日ご出席いただけない株主様

同封の議決権行使書のご返送又はインターネットにより
議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。



郵送



インターネット



キリンホールディングス株式会社

証券コード 2503

目次

- P.1** 第179回定時株主総会招集ご通知
議決権行使についてのご案内
- P.5** 株主総会参考書類
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役9名選任の件
 - 第3号議案 監査役2名選任の件

添付書類

- P.19** 事業報告
- P.45** 連結計算書類
- P.47** 計算書類
- P.49** 監査報告書

証券コード 2503
平成30年3月6日

株主各位

東京都中野区中野四丁目10番2号
キリンホールディングス株式会社
代表取締役社長 磯崎 功典

第179回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第179回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討いただき、**平成30年3月28日(水曜日)午後5時30分まで**に議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

郵送による議決権の行使

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

インターネット等による議決権の行使

4ページに記載の「インターネット等による議決権行使のご利用上の注意点」をご確認のうえ、当社の指定する議決権行使サイト(<https://evote.tr.mufg.jp/>)にアクセスしていただき、画面の案内に従って、上記の行使期限までに賛否をご入力ください。

敬 具

インターネットによる開示について

下記の事項につきましては、法令及び当社定款第15条に基づき、インターネット上の当社ホームページに掲載しておりますので、株主総会招集通知添付書類には記載しておりません。

- ① 連結計算書類の連結持分変動計算書及び連結注記表
- ② 計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表

IR・投資家情報

<http://www.kirinholdings.co.jp/irinfo/>

なお、監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、株主総会招集通知添付書類に記載の各書類のほか、当社ホームページに掲載している上記①及び②の事項となります。

記

1. 日 時	平成30年3月29日(木曜日) 午前10時(受付開始 午前9時)
2. 場 所	東京都港区芝公園四丁目8番1号 ザ・プリンス パークタワー東京 地下2階 ボールルーム
3. 目的事項	<ul style="list-style-type: none"> ● 報告事項 <ol style="list-style-type: none"> 1. 第179期(平成29年1月1日から平成29年12月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第179期(平成29年1月1日から平成29年12月31日まで)計算書類報告の件 ● 決議事項 <ul style="list-style-type: none"> 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役9名選任の件 第3号議案 監査役2名選任の件
4. 議決権の行使について	郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。 また、インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

以上

-
- 当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
 - 開会間際は混雑が予想されますので、お早めのご来場をお願い申し上げます。
 - 株主でない代理人及び同伴の方など、議決権を有する株主以外の方は会場にご入場いただけませんので、ご注意くださいようお願い申し上げます。
 - 株主総会参考書類、事業報告並びに連結計算書類及び計算書類の記載事項に関し、修正の必要が生じた場合は、修正内容を当社ホームページ「IR・投資家情報」欄(<http://www.kirinholdings.co.jp/irinfo/>)に掲載させていただきます。
 - 株主総会におけるお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

インターネット等による議決権行使のご利用上の注意点

インターネット等により議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、**平成30年3月28日(水曜日)午後5時30分まで**に行ってください。なお、当日ご出席の場合は、議決権行使書のご返送又はインターネット等による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話から、当社の指定する議決権行使サイト(<https://evote.tr.mufg.jp/>)にアクセスしていただくことによつてのみ実施可能です。(ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。)
- (2) パソコン、スマートフォン又は携帯電話によるインターネットのご利用環境やご加入のサービス、ご使用の機種によっては、議決権行使サイトをご利用できない場合があります。詳細につきましては、[下記ヘルプデスクにお問い合わせください](#)。

2 インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト(<https://evote.tr.mufg.jp/>)において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス等を防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

3 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について


パソコン、スマートフォン又は携帯電話による議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料・通信料等は株主様のご負担となります。

4 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

システム等に関する
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)

 **0120-173-027** (通話料無料) 受付時間 9:00~21:00

機関投資家の皆様へ：議決権行使の方法として、「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

以上

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、当社の配当方針に基づき、当期の業績の状況及び経営環境等を勘案し、1株につき25円50銭とさせていただきます。これにより、中間配当金20円50銭を加えた年間配当金は、1株につき前期に比べ7円増配の46円となります。

● 期末配当に関する事項

- | | |
|----------|--|
| 1 | <p>株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額</p> <p>当社普通株式1株につき 金25円50銭
総額 23,271,443,667円</p> |
| 2 | <p>剰余金の配当が効力を生じる日</p> <p>平成30年3月30日</p> |

当社の配当方針

当社は、株主の皆様への適切な利益還元を経営における最重要課題の1つと考えており、明治40年の創立以来、每期欠かさず配当を継続してまいりました。各期の業績、実質的利益水準を勘案した連結配当性向及び今後の経営諸施策等を総合的に考慮のうえ、安定した配当を継続的に行うことが、株主の皆様の要請に応えるものと考えております。

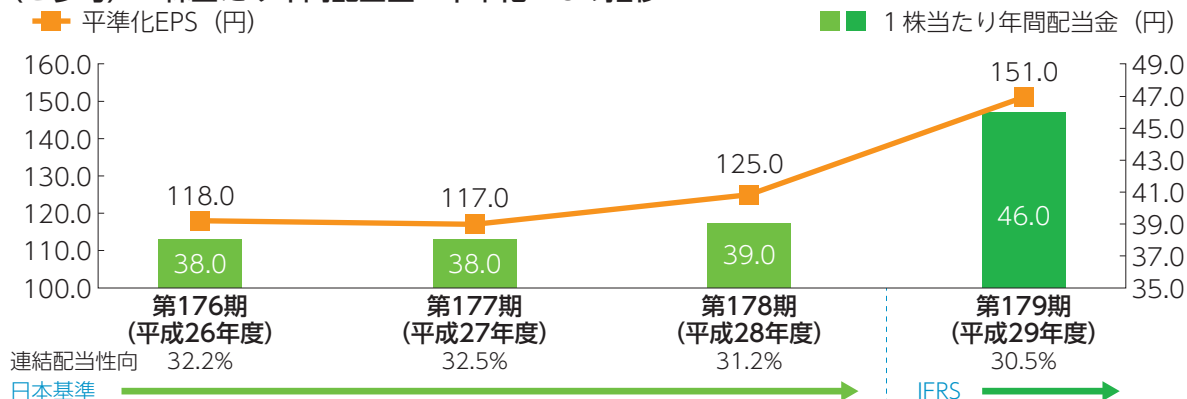
具体的には、平準化^{*1}EPSに対する連結配当性向^{*2}30%以上の配当を実施することで、安定的な配当による株主還元の実現を図ります。

なお、内部留保資金は将来の企業価値向上に資する事業投資や設備投資に充当いたします。また、自己株式の取得につきましては、財務の柔軟性及びフリーキャッシュフロー創出の進捗状況等を勘案したうえで検討してまいります。

※1 平準化：その他の営業収益・費用等の非経常項目を除外し、より実質的な収益力を反映させるための調整をしております。

※2 第178期以前は日本基準ベース、第179期は国際財務報告基準(IFRS)ベースにおける連結配当性向を記載しております。

(ご参考) 1株当たり年間配当金・平準化EPSの推移



第2号議案 取締役9名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役全員(9名)が任期満了となります。
つきましては、取締役9名の選任を願いたく存じます。
その候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名(年齢)	現在の当社における地位及び担当	取締役会出席率 (出席状況)	就任 年数
1	再任候補者 いそ ざき よし のり 磯 崎 功 典 (満64歳)	代表取締役社長	100% (15回中15回)	3年
2	再任候補者 にし むら けい すけ 西 村 慶 介 (満61歳)	代表取締役副社長 事業提携・投資戦略、海外担当	100% (15回中15回)	6年
3	再任候補者 み よし とし や 三 好 敏 也 (満59歳)	取締役常務執行役員 人事総務戦略、マーケティング 戦略、ブランド戦略	100% (15回中15回)	3年
4	再任候補者 いし い やす ゆき 石 井 康 之 (満61歳)	取締役常務執行役員 SCM(生産・物流・調達)戦略	91% (11回中10回)	1年
5	新任候補者 よこ た の り や 横 田 乃 里 也 (満57歳)	—	—	—
6	再任候補者 社外取締役候補者 独立役員候補者 あり ま とし お 有 馬 利 男 (満75歳)	社外取締役 取締役会議長	100% (15回中15回)	7年
7	再任候補者 社外取締役候補者 独立役員候補者 あら かわ しょう し 荒 川 詔 四 (満73歳)	社外取締役	100% (15回中15回)	3年
8	再任候補者 社外取締役候補者 独立役員候補者 いわ た き み え 岩 田 喜 美 枝 (満70歳)	社外取締役 指名・報酬諮問委員会委員長	93% (15回中14回)	2年
9	再任候補者 社外取締役候補者 なが やす かつ のり 永 易 克 典 (満70歳)	社外取締役	80% (15回中12回)	2年

- (注) 1. 年齢は、本定時株主総会時のものであります。
2. 就任年数は、各候補者が当社の取締役に就任してからの年数(本定時株主総会終結の時まで)であります。
3. 石井康之氏の出席状況については、平成29年3月30日の就任以降に開催された取締役会のみを対象としております。

候補者番号

1

再任候補者

いそ ざき よし のり
磯 崎 功 典

生年月日 昭和28年 8月 9日

所有する当社株式の数 63,067株

取締役会出席率(出席状況)
100%(15回中15回)

略歴、地位及び担当

昭和52年 4月 当社入社
 平成16年 3月 サンミゲル社取締役
 平成19年 3月 当社経営企画部長
 平成20年 3月 当社執行役員経営企画部長
 平成21年 3月 当社常務執行役員経営企画部長
 平成22年 3月 当社常務取締役(平成24年 3月退任)
 平成24年 3月 麒麟麦酒株式会社代表取締役社長(平成27年 1月退任)
 平成25年 1月 キリン株式会社代表取締役社長(現任)
 平成27年 3月 当社代表取締役社長(現任)

重要な兼職の状況

キリン株式会社代表取締役社長

■ 取締役候補者とした理由

磯崎功典氏は、当社入社以来、事業開発、海外事業、経営企画に携わる等、豊富な業務経験とグループ経営に関する深い知見を有し、平成27年に当社代表取締役社長に就任した後は、長期経営構想「新キリン・グループ・ビジョン2021」実現に向け強力なリーダーシップを発揮し、また、コーポレートガバナンスの強化を含む経営改革を確実に推し進めております。以上のことから、持続的な企業価値の向上を目指す当社のグループ戦略の実現を図るとともに、グループ全体を監督する適切な人材と判断したためであります。

(注) 磯崎功典氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

候補者番号

2

再任候補者

にし むら けい すけ
西 村 慶 介

生年月日 昭和31年12月7日

所有する当社株式の数 60,740株

取締役会出席率(出席状況)
100%(15回中15回)

略歴、地位及び担当

昭和55年4月	当社入社
平成19年3月	麒麟(中国)投資社董事長総経理
平成21年3月	サンミゲル社取締役
平成21年4月	サンミゲルビール社取締役副社長
平成23年10月	同社取締役(現任) 当社執行役員経営戦略部部长
平成24年3月	当社取締役 華潤麒麟飲料社取締役(現任)
平成26年3月	当社常務取締役
平成27年3月	当社代表取締役常務執行役員
平成27年8月	ミャンマー・ブルワリー社取締役副会長
平成28年4月	同社取締役
平成29年3月	当社代表取締役副社長(現任) キリン株式会社常務執行役員(現任) ミャンマー・ブルワリー社取締役副会長(現任)
担 当	事業提携・投資戦略、海外担当

重要な兼職の状況

キリン株式会社常務執行役員
サンミゲルビール社取締役
華潤麒麟飲料社取締役
ミャンマー・ブルワリー社取締役副会長

■ 取締役候補者とした理由

西村慶介氏は、当社入社以来、人事労務、経営企画、海外事業に携わる等、豊富な業務経験とグループ経営に関する深い知見を有し、平成24年に当社取締役に就任した後は、主に事業提携・投資戦略、海外事業を担当して、長期経営構想「新キリン・グループ・ビジョン2021」実現に向け大きく貢献しております。以上のことから、持続的な企業価値の向上を目指す当社のグループ戦略の実現を図るとともに、グループ全体を監督する適切な人材と判断したためであります。

(注) 西村慶介氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

候補者番号

3

再任候補者



み よ し と し や
三 好 敏 也

生年月日 昭和33年12月30日

所有する当社株式の数 24,182株

取締役会出席率(出席状況)
100%(15回中15回)

略歴、地位及び担当

昭和57年 4月 当社入社
 平成20年 3月 株式会社横浜赤レンガ代表取締役社長
 平成22年 3月 当社人事総務部長
 平成24年 3月 当社執行役員人事総務部長
 平成25年 1月 当社執行役員グループ人事総務担当ディレクター
 キリン株式会社執行役員人事部長
 平成26年 3月 当社常務執行役員グループ人事総務担当ディレクター
 キリン株式会社常務執行役員人事部長
 平成27年 3月 当社取締役常務執行役員(現任)
 キリン株式会社常務執行役員(現任)
 サンミゲルビール社取締役(現任)

担 当	人事総務戦略、マーケティング戦略、ブランド戦略
-----	-------------------------

重要な兼職の状況

キリン株式会社常務執行役員
 サンミゲルビール社取締役

■ 取締役候補者とした理由

三好敏也氏は、当社入社以来、人事労務、経営企画、多角化事業に携わる等、豊富な業務経験と人事・労務等に関する深い知見を有しており、平成27年に当社取締役に就任した後は、主に人事総務戦略、マーケティング戦略、ブランド戦略等を担当して、長期経営構想「新キリン・グループ・ビジョン2021」実現に向け大きく貢献しております。以上のことから、持続的な企業価値の向上を目指す当社のグループ戦略の実現を図るとともに、グループ全体を監督する適切な人材と判断したためであります。

(注) 三好敏也氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

候補者番号

4

再任候補者



いし い やす ゆき
石 井 康 之

生年月日 昭和32年1月1日

所有する当社株式の数 35,682株

取締役会出席率(出席状況)
91%(11回中10回)

略歴、地位及び担当

昭和55年4月 当社入社
 平成19年3月 当社技術戦略部長
 平成21年3月 麒麟麦酒株式会社生産本部横浜工場長
 平成22年3月 同社執行役員生産本部横浜工場長
 平成23年3月 同社執行役員生産本部生産統轄部長
 平成25年1月 同社執行役員生産本部長
 平成25年3月 同社常務執行役員生産本部長
 平成27年3月 当社常務執行役員
 キリン株式会社取締役常務執行役員
 キリンビバレッジ株式会社常務執行役員生産本部長
 平成29年3月 当社取締役常務執行役員(現任)
 キリン株式会社常務執行役員(現任)

担 当 SCM(生産・物流・調達)戦略

重要な兼職の状況

キリン株式会社常務執行役員

■ 取締役候補者とした理由

石井康之氏は、当社入社以来、生産、経営企画、海外事業等に携わる等、豊富な業務経験と生産等に関する深い知見を有しており、平成29年に当社取締役に就任した後は、主にSCM(生産・物流・調達)戦略を担当して、長期経営構想「新キリン・グループ・ビジョン2021」実現に向け大きく貢献しております。以上のことから、持続的な企業価値の向上を目指す当社のグループ戦略の実現を図るとともに、グループ全体を監督する適切な人材と判断したためであります。

(注) 石井康之氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

候補者番号

5

新任候補者



よこ た の り や
横田 乃 里 也

生年月日 昭和36年2月3日

所有する当社株式の数 10,520株

略歴、地位及び担当

昭和59年4月 当社入社
 平成23年3月 麒麟麦酒株式会社生産本部仙台工場長
 平成26年3月 同社執行役員生産本部生産部長
 平成27年4月 当社グループ人事総務担当ディレクター
 キリン株式会社執行役員人事総務部長
 平成29年3月 当社常務執行役員グループ経営戦略担当ディレクター(現任)
 キリン株式会社取締役常務執行役員(現任)
 協和発酵キリン株式会社取締役(現任)

重要な兼職の状況

キリン株式会社取締役常務執行役員
 協和発酵キリン株式会社取締役

■ 取締役候補者とした理由

横田乃里也氏は、当社入社以来、生産、人事、海外事業等に携わり、平成29年より当社常務執行役員グループ経営戦略担当ディレクターとして、長期経営構想「新キリン・グループ・ビジョン2021」実現に向け大きく貢献しております。これらの豊富な業務・経営経験とグループ事業全般に関する深い知見が、今後は取締役として経営に活かされることを期待しております。以上のことから、持続的な企業価値の向上を目指す当社のグループ戦略の実現を図るとともに、グループ全体を監督する適切な人材と判断したためであります。

(注) 横田乃里也氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

候補者番号

6

再任候補者

社外取締役候補者

独立役員候補者

あり ま とし お
有馬 利 男

生年月日 昭和17年5月31日

所有する当社株式の数 5,700株

取締役会出席率(出席状況)
100%(15回中15回)

略歴、地位及び担当

昭和42年4月 富士ゼロックス株式会社入社
 平成14年6月 同社代表取締役社長
 平成18年10月 富士フィルムホールディングス株式会社取締役
 平成19年6月 富士ゼロックス株式会社取締役相談役
 平成20年6月 同社相談役特別顧問
 平成23年3月 当社社外取締役(現任)
 平成24年4月 富士ゼロックス株式会社イグゼクティブ・アドバイザー(現任)

担 当 取締役会議長

重要な兼職の状況

富士ゼロックス株式会社イグゼクティブ・アドバイザー
 株式会社りそなホールディングス社外取締役
 一般社団法人グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン代表理事

■ 社外取締役候補者とした理由

有馬利男氏は、長年にわたる企業経営者としての豊富な経験と幅広い知識、特にグループ企業の統率、企業の社会的責任に関する高い見識を有しております。これらに基づき、社外取締役として、当社の経営に対して客観的・専門的な視点から有益なご意見やご指導をいただいております。取締役会においては議長として運営を主導されております。以上のことから、持続的な企業価値の向上を目指す当社の業務執行を監督する適切な人材と判断したためであります。

- (注) 1. 有馬利男氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。
 2. 有馬利男氏は、社外取締役候補者であります。
 3. 有馬利男氏が平成28年6月まで社外取締役として在任していた富士重工業株式会社(現 株式会社SUBARU)において、同氏の就任以前より、道路運送車両法に基づく自動車の完成検査における不正行為があったことが、平成29年10月に判明しました。本件は同氏の退任後に発覚したものであり、同氏は、事前には当該事実について認識しておりませんでした。同社の社外取締役在任中は日頃から法令遵守の視点に立ち注意喚起を行ってまいりました。
 4. 有馬利男氏が当社の社外取締役に就任してからの年数(本定時株主総会終結の時まで)は、7年であり、7年です。
 5. 有馬利男氏は、株式会社東京証券取引所等の定めに基づく独立役員であり、同氏が取締役に再任されれば就任した場合には、同氏は、引き続き独立役員となる予定であります。

候補者番号

7

再任候補者

社外取締役候補者

独立役員候補者



あら かわ しょう し
荒 川 詔 四

生年月日 昭和19年4月8日

所有する当社株式の数 3,700株

取締役会出席率(出席状況)
100%(15回中15回)

略歴、地位及び担当

昭和43年4月 株式会社ブリヂストン入社
 平成17年3月 同社代表取締役専務執行役員
 平成17年7月 同社代表取締役副社長
 平成18年3月 同社代表取締役社長
 平成24年3月 同社取締役会長
 平成25年3月 同社相談役(現任)
 平成27年3月 当社社外取締役(現任)

重要な兼職の状況

株式会社ブリヂストン相談役

■ 社外取締役候補者とした理由

荒川詔四氏は、長年にわたる企業経営者としての豊富な経験と幅広い知識、特にグローバルな市場での経営展開及びグループ企業の統率に関する高い見識を有しております。これらに基づき、社外取締役として、当社の経営に対して客観的・専門的な視点から有益なご意見やご指導をいただいております。持続的な企業価値の向上を目指す当社の業務執行を監督する適切な人材と判断したためであります。

- (注) 1. 荒川詔四氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。
 2. 荒川詔四氏は、社外取締役候補者であります。
 3. 荒川詔四氏が当社の社外取締役に就任してからの年数(本定時株主総会終結の時まで)は、3年であり
 ます。
 4. 荒川詔四氏は、株式会社東京証券取引所等の定めに基づく独立役員であり、同氏が取締役に再任され就任した場合には、同氏は、引き続き独立役員となる予定であります。

候補者番号

8

再任候補者

社外取締役候補者

独立役員候補者



いわ た き み え
岩田喜美枝

生年月日 昭和22年4月6日

所有する当社株式の数 4,500株

取締役会出席率(出席状況)
93%(15回中14回)

略歴、地位及び担当

昭和46年4月 労働省入省
平成16年6月 株式会社資生堂取締役執行役員
平成19年4月 同社取締役執行役員常務
平成20年4月 同社取締役執行役員副社長
平成20年6月 同社代表取締役執行役員副社長
平成24年3月 当社社外監査役
平成24年4月 株式会社資生堂取締役
平成24年6月 同社顧問
平成28年3月 当社社外取締役(現任)

担	当	指名・報酬諮問委員会委員長
---	---	---------------

重要な兼職の状況

日本航空株式会社社外取締役
株式会社ストライプインターナショナル社外取締役
公益財団法人21世紀職業財団会長
東京都監査委員

■ 社外取締役候補者とした理由

岩田喜美枝氏は、長年にわたる行政官及び企業経営者としての豊富な経験と幅広い知識、特に企業の社会的責任、女性活躍推進等に関する高い見識を有しております。これらに基づき、社外取締役として、当社の経営に対して客観的・専門的な視点から有益なご意見やご指導をいただいております。指名・報酬諮問委員会においては委員長として運営を主導されております。以上のことから、持続的な企業価値の向上を目指す当社の業務執行を監督する適切な人材と判断したためであります。

- (注) 1. 岩田喜美枝氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。
2. 岩田喜美枝氏は、社外取締役候補者であります。
3. 岩田喜美枝氏が社外取締役として在任している日本航空株式会社において、平成26年9月に同社の顧客情報システムへの不正アクセスによる顧客情報の漏えいがありました。本件につきましては、同年10月に同社の独立役員から構成される検証委員会が設置され検証が行われました。同氏は、委員長として再発防止に注力しました。
4. 岩田喜美枝氏は、平成24年3月から平成28年3月までの4年間、当社の社外監査役でありました。
5. 岩田喜美枝氏が当社の社外取締役に就任してからの年数(本定時株主総会終結の時まで)は、2年であります。
6. 岩田喜美枝氏は、株式会社東京証券取引所等の定めに基づく独立役員であり、同氏が取締役に再任され就任した場合には、同氏は、引き続き独立役員となる予定であります。

候補者番号

9

再任候補者

社外取締役候補者



なが やす かつ のり
永 易 克 典

生年月日 昭和22年4月6日

所有する当社株式の数 400株

取締役会出席率(出席状況) 80%(15回中12回)

略歴、地位及び担当

昭和45年5月 株式会社三菱銀行入行
平成20年4月 株式会社三菱東京UFJ銀行代表取締役頭取
平成22年4月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ代表取締役社長
平成24年4月 株式会社三菱東京UFJ銀行代表取締役会長
平成25年4月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役
平成28年3月 当社社外取締役(現任)
平成28年4月 株式会社三菱東京UFJ銀行相談役(現任)

重要な兼職の状況

株式会社三菱東京UFJ銀行相談役
新日鐵住金株式会社社外監査役
三菱自動車工業株式会社社外監査役
株式会社三越伊勢丹ホールディングス社外取締役
三菱電機株式会社社外取締役
一般社団法人日本経済団体連合会副会長

■ 社外取締役候補者とした理由

永易克典氏は、長年にわたる企業経営者としての豊富な経験と幅広い知識、特に金融機関経営を通じての財務に関する深い知見・グループ企業の統率に関する高い見識を有しております。これらに基づき、社外取締役として、当社の経営に対して客観的・専門的な視点から有益なご意見やご指導をいただいております。持続的な企業価値の向上を目指す当社の業務執行を監督する適切な人材と判断したためであります。

- (注) 1. 永易克典氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。
2. 永易克典氏は、社外取締役候補者であります。
3. 永易克典氏が社外監査役として在任している三菱自動車工業株式会社において、平成28年4月に、同社製車両の燃費試験において不正行為があったことが判明し、同年9月には、当該不正行為があった車両の燃費値の検証のための試験においても、不正行為があったという指摘を国土交通省から受けました。また、平成29年1月及び7月には、当該不正行為があった車両のカatalog等の表示において景品表示法に違反する行為があったとして、消費者庁から措置命令及び課徴金納付命令を受けました。同氏は、事前にはいずれの事実についても認識しておりませんでした。日頃から監査役会等において法令遵守の視点に立ち、注意喚起を行ってまいりました。また、当該事実の判明後は、当該事実についての徹底した調査及び再発防止を指示する等、その職責を果たしております。
4. 永易克典氏は、当社の主要取引銀行である株式会社三菱東京UFJ銀行から、相談役としての報酬を受けております。
5. 永易克典氏が当社の社外取締役に就任してからの年数(本定時株主総会終結の時まで)は、2年であります。
6. 永易克典氏は、平成24年4月から平成28年3月まで当社の主要取引銀行である株式会社三菱東京UFJ銀行の代表取締役会長を務めており、株式会社東京証券取引所等の定めに基づく独立役員となる予定は現時点ではありませんが、同氏からは、当社の経営に対して客観的・専門的な視点から有益なご意見やご指導をいただけることを期待しております。

第3号議案

監査役2名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役鈴木政士及び橋本副孝の両氏が任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任を願いたく存じます。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。その候補者は、次のとおりであります。

候補者番号

1



新任候補者

い とう あき ひろ
伊 藤 彰 浩

生年月日 昭和35年12月19日

所有する当社株式の数 23,982株

略歴及び地位

昭和58年4月 当社入社
 平成19年7月 キリンファーマ株式会社企画部長
 平成20年10月 協和発酵キリン株式会社グループ企画部長
 平成21年4月 同社戦略企画部長
 平成22年3月 キリンビジネスエキスパート株式会社経理部長
 平成25年1月 当社執行役員グループ財務担当ディレクター
 平成26年3月 当社取締役
 キリン株式会社取締役
 ライオン社取締役
 平成27年3月 当社取締役常務執行役員(現任)
 キリン株式会社常務執行役員(現任)
 キリンビジネスシステム株式会社取締役(現任)
 協和発酵キリン株式会社取締役(平成29年3月退任)
 平成28年4月 ブラジルキリン社取締役(平成29年5月退任)

重要な兼職の状況

キリン株式会社常務執行役員
 キリンビジネスシステム株式会社取締役

■ 監査役候補者とした理由

伊藤彰浩氏は、当社入社以来、当社及びグループ会社において財務・経理に携わる等、豊富な業務経験と財務・会計等に関する深い知見を有しており、平成26年に当社取締役役に就任した後は、主に財務戦略、IR戦略、情報戦略を担当して、その役割を適切に果たしてきました。以上のことから、監査役として、持続的な企業価値の向上を目指す当社の業務執行を監査する適切な人材と判断したためであります。なお、同氏は、本定時株主総会終了後に開催される監査役会において、常勤監査役として選定される予定であります。

- (注) 1. 伊藤彰浩氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。
 2. 伊藤彰浩氏は、現在当社の取締役であります。本定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任する予定であります。また、現在キリン株式会社の常務執行役員及びキリンビジネスシステム株式会社の取締役であります。本定時株主総会終結の時までに、いずれも退任する予定であります。

候補者番号

2

新任候補者

社外監査役候補者

独立役員候補者



なか た のぶ お
中 田 順 夫

生年月日 昭和32年7月29日

所有する当社株式の数 0株

略歴及び地位

昭和60年4月 弁護士登録
石黒法律事務所入所

昭和62年4月 榎田江尻法律事務所(現 西村あさひ法律事務所)入所

平成3年1月 ニューヨーク州弁護士登録

平成4年1月 同事務所パートナー

平成16年2月 フレッシュフィールズブルックハウスデリングガー
法律事務所入所 パートナー

平成19年1月 アレン・アンド・オーヴェリー外国法共同事業法律
事務所入所 パートナー

平成24年1月 日比谷中田法律事務所設立 代表パートナー(現任)

重要な兼職の状況

日比谷中田法律事務所代表パートナー

■ 社外監査役候補者とした理由

中田順夫氏は、弁護士として長年にわたり国内外の著名な法律事務所でのパートナーを務め、M&A案件を中心とした企業法務全般に関する高度な専門知識と豊富な経験を有しております。これらに基づき、当社の経営に対して客観的・専門的な視点から有益なご意見やご指摘をいただけると期待しており、社外監査役として、持続的な企業価値の向上を目指す当社の業務執行を監査する適切な人材と判断したためであります。なお、同氏は、過去に社外監査役となること以外の方法で、会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと考えております。

- (注) 1. 中田順夫氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。
2. 中田順夫氏は、社外監査役候補者であります。
3. 中田順夫氏が監査役に選任され就任した場合には、同氏は、株式会社東京証券取引所等の定めに基づく独立役員となる予定であります。なお、同氏が代表パートナーを務める日比谷中田法律事務所に対しては、当社連結子会社による弁護士報酬の支払いがありますが、当年度における同事務所への支払金額は同事務所の総収入の1%にも満たない少額なものであります。したがって、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を十分に有しているものと考えております。

(ご参考)

1. 当社は、平成19年7月、当時の商号であった旧「麒麟麦酒株式会社」を「キリンホールディングス株式会社」に変更して純粋持株会社に移行するとともに、会社分割により当社の国内酒類事業を別会社に移管し、当該別会社を新たに「麒麟麦酒株式会社」に商号変更しました。
2. 当社は、平成25年1月、会社分割により、当社の日本総合飲料事業の事業管理機能をキリン株式会社に承継させました。

社外役員の独立性に関する基準

当社の社外取締役又は社外監査役が独立性を有していると判断される場合には、当該社外取締役又は社外監査役が以下のいずれの基準にも該当してはならないこととしております。

- ① 当社(当社連結子会社を含む。以下同じ。)を主要な取引先とする者
- ② 当社を主要な取引先とする会社の業務執行取締役、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人である者
- ③ 当社の主要な取引先である者
- ④ 当社の主要な取引先である会社の業務執行取締役、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人である者
- ⑤ 当社から役員報酬以外に、一定額を超える金銭その他の財産上の利益を受けている弁護士、公認会計士、税理士又はコンサルタント等
- ⑥ 当社から一定額を超える金銭その他の財産上の利益を受けている法律事務所、監査法人、税理士法人又はコンサルティング・ファーム等の法人、組合等の団体に所属する者
- ⑦ 当社から一定額を超える寄付又は助成を受けている者
- ⑧ 当社から一定額を超える寄付又は助成を受けている法人、組合等の団体の理事その他の業務執行者である者
- ⑨ 当社の業務執行取締役、常勤監査役が他の会社の社外取締役又は社外監査役を兼任している場合において、当該他の会社の業務執行取締役、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人である者
- ⑩ 上記①～⑨に過去3年間において該当していた者
- ⑪ 上記①～⑨に該当する者が重要な者である場合において、その者の配偶者又は二親等以内の親族
- ⑫ 当社の取締役、執行役、執行役員若しくは支配人その他の重要な使用人である者の配偶者又は二親等以内の親族

- (注) 1. ①及び②において、「当社を主要な取引先とする者(又は会社)」とは、「直近事業年度におけるその者(又は会社)の年間連結売上高の2%以上又は1億円のいずれか高い方の支払いを当社から受けた者(又は会社)」をいう。なお、その者(又は会社)が連結決算を実施していない場合は、年間連結売上高に代え、年間総収入又は年間単体売上高を基準とする。
2. ③及び④において、「当社の主要な取引先である者(又は会社)」とは、「直近事業年度における当社の年間連結売上高の2%以上の支払いを当社に行っている者(又は会社)、直近事業年度末における当社の連結総資産の2%以上の額を当社に融資している者(又は会社)」をいう。
3. ⑤、⑦及び⑧において、「一定額」とは、「年間1,000万円」であることをいう。
4. ⑩において、「一定額」とは、「直近事業年度における法人、組合等の団体の年間総収入の2%以上又は1億円のいずれか高い方」であることをいう。

以上

1 キリングroupの現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当年度における世界経済は、不安定な海外政治情勢を背景とする地政学的リスクが懸念されたものの、主要各国の景気が回復する中で国際金融市場は安定を保ち、緩やかな回復基調で推移しました。

わが国では、個人消費の停滞傾向は一部で見られたものの、上向いた世界経済と安定した国内政治を背景に堅調な収益を見込む企業が多く、雇用・所得環境は改善し、国内経済は緩やかな回復の動きを見せました。

キリングgroupでは、「キリングgroup 2016年-2018年中期経営計画」(略称：2016年中計)で掲げた3つの重点課題^{*1}に引き続き取り組み、構造改革によるキリングgroupの再生を目指しました。当年度は、2016年中計の重点課題のうち、特に“低収益事業の再生・再編”について一段と成果を上げました。キリンビバレッジ(株)の大幅増益をはじめ各事業会社で計画が順調に進捗した結果、事業利益^{*2}が過去最高^{*3}となりました。加えて、ブラジルキリン社の売却により、親会社所有者に帰属する当期利益が過去最高^{*3}となるとともに、2016年中計のフリーキャッシュフ

ロー創出目標を前倒しで達成し、有利子負債返済の進展により財務の健全性が向上しました。ブラジルキリン社については、グループ本社と一体となり構造改革を進めた結果、2016年に業績が回復の兆しを見せ、複数の企業から買収の提案を受けました。検討を重ねた末、単独でブラジル事業を継続するよりも提案を受け入れることが株主価値に資すると判断し、2017年5月に全株式を譲渡しました。

また、社会とともに成長する企業グループを目指す「新キリン・グループ・ビジョン2021」(略称：新KV2021)実現に向けて、「グループCSVコミットメント」を策定しました。同コミットメントでは、事業との関係が深い“健康”、“地域社会への貢献”、“環境”をキリングgroupが長期的に取り組みCSV^{*4}重点課題とし、各事業会社での事業を通じて取り組みを進めました。特に“健康”については、キリングgroupの独自素材「プラズマ乳酸菌」^{*5}を活用し、グループ横断で展開する新ブランド「iMUSE(イミューズ)」を立ち上げました。

※1 重点課題：24ページ「キリングgroup 2016年-2018年中期経営計画(2016年中計)」をご参照ください。

※2 事業利益：売上収益から売上原価並びに販売費及び一般管理費を控除した、事業の経常的な業績を測る利益指標です。

※3 当期実績を日本基準に置換し、経年実績と比較分析した結果によります。

※4 CSV：Creating Shared Valueの略で、社会課題への取り組みによる“社会的価値の創造”と“経済的価値の創造”の両立により、企業価値向上を実現することです。

※5 プラズマ乳酸菌：キリングgroupが学会や学術論文の発表を通して研究を進めている乳酸菌で、体に重要な役割を果たすプラズマサイトイド樹状細胞から名づけました。

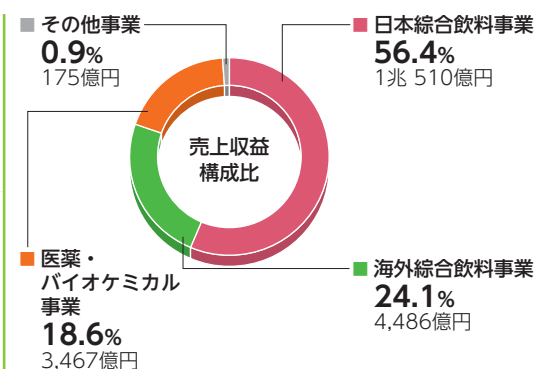
当期実績

連結売上収益	1兆8,637億円 (前期比 0.5%増)
連結事業利益	1,943億円 (前期比 6.8%増)
連結税引前利益	2,338億円 (前期比 12.3%増)
親会社所有者に帰属する当期利益	2,421億円 (前期比 62.5%増)

ご参考

ROE	29.1%
平準化EPS	151円 (前期比 8.6%増)

(注) 1. IFRSでの会計処理を鑑みて、2016年中計の定量目標における指標を“ROE”と“平準化EPS”に置換しております。
2. 前期比につきましては、前年度の数字をIFRSに組み換えて比較分析しております。



当年度より、資本市場における財務情報の国際的な比較可能性の向上を目的として、当社グループの連結計算書類について、従来の日本基準に替えて国際財務報告基準(IFRS)の任意適用を開始しました。

国際財務報告基準(IFRS)の適用について

1. 国際財務報告基準とは何か？

- ・2005年に欧州において統一基準として採用された会計基準です。現在は、欧州に限らず、世界120か国以上で採用されている国際的な会計基準となりました。
- ・英語名International Financial Reporting Standardの頭文字をとって通称「IFRS」と呼ばれています。

2. キリングroupが2017年度決算からIFRSを適用するのはなぜか？

- ・資本市場の国際化が進む中、財務情報を国際的に比較しやすくするためです。
- ・日本では、2010年からIFRSによる決算発表が認められるようになりました。キリングroupも、導入に向けた検討や準備を進めてきましたが、2017年度決算から正式に適用を開始しました。

3. 日本基準との差異は？

- ・日本基準の2017年度業績に比べると、IFRSでは以下のように売上高(売上収益)は減少し、利益は増加します。
- ・なお、2017年度に全株式を売却したブラジルキリン社に関連する差異は次年度以降には発生しません。

【2017年度 日本基準】			【2017年度 IFRS】	
売上高	1兆9,708億円	・非継続事業*からの売上は除かれる ・売上に運動した販売促進費の一部は売上からの控除となる	売上収益	1兆8,637億円
売上原価			売上原価	
販売費		・子会社ののれん等非償却などにより販管費が減少 ・非継続事業*から生じた損失は除かれる	販売費(販促費の一部を除く)	
一般管理費			一般管理費(のれん等非償却)	
営業利益	1,550億円		事業利益	1,943億円
営業外損益		・関連会社等ののれん等非償却により持分法投資損益が増加 ・ブラジルキリン社株式の為替による含み損を2016年初に遡ってゼロにする処理を行ったため、売却による損失発生が大幅に減少	その他営業収益・費用	
持分法投資損益			持分法投資損益(のれん等非償却)	
経常利益	1,610億円		金融収益・費用	
特別損益			法人所得税費用	
法人税等			非継続事業当期利益	
当期純利益	1,286億円		当期利益	2,421億円

※ IFRSではブラジルキリン社等は非継続事業へ分類されます。

日本綜合飲料 事業部門

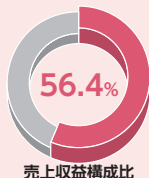
キリンビール(株)は、誰よりもお客様のことを一番考える会社を目指して、キリンならではの価値創造を進めました。ビール類については、6月からの酒類の公正な取引に関する基準の施行や天候不順の影響で市場全体が縮小しました。その上、1月から先行して取引条件を見直し、上半期に店頭価格が上昇したこと等により販売数量が前年から減少し、中でも新ジャンルカテゴリーの販売が苦戦しました。他方で、「日本のビールの本流とする」ことを目指して下半期に全面刷新した主力商品「**キリン一番搾り生ビール**」は、刷新以降、市場平均を上回るペースで販売数量が増加しました。RTD^{*5}カテゴリーでは、お客様の幅広いニーズに応じて多様な商品を揃えた「**キリン氷結**」シリーズの年間販売数量が過去最高を記録するなど、カテゴリー全体の販売が伸長しました。酒類メーカーとしての責任の観点から、キリンビール(株)が新たに市場を創造したノンアルコール・ビールテイスト飲料では、新商品「**キリン 零ICHI(ゼロイチ)**」の販売が大変好調で、カテゴリー全体の販売数量は前年比約6割増となりました。

メルシャン(株)では、ワイン市場全体の持続的な拡大

■ 連結売上収益 1兆 510億円 (前期比 1.0%減)
■ 連結事業利益 725億円 (前期比 6.9%増)

を目指し、カテゴリーごとに注力ブランドを絞ったマーケティング活動を進めました。フラッグシップブランド「**シャトー・メルシャン**」は、日本ワイン140年を機とした情報発信を強化したことに加え、国内外で多数の賞を受けたことにより、評価を一層高めました。国内製造ワインの主力商品「**おいしい酸化防止剤無添加ワイン**」の好調に加え、輸入ワインの「**カッセル・デル・ディアブロ**」、ワイン市場の裾野拡大を目指した「**ワールドセレクション**」等の注力商品が着実に伸長し、ワイン全体の販売数量は前年から増加しました。

キリンビバレッジ(株)では、持続的な利益ある成長の実現に向けて、強固なブランド体系の構築と収益性の高い事業構造への転換をさらに進めました。基盤ブランド「**キリン 午後の紅茶**」は定番商品のストレート、ミルク、レモン、おいしい無糖を中心に好調に推移し、過去最高の販売数量を達成しました。「**キリン 生茶**」は緑茶カテゴリーでの競争が激しくなる中で、2016年の全面刷新以降の好調により販売数量が前年から増加しました。健康領域での価値創造に挑戦した健康・スポーツ飲料カテゴリーでは、「**キリン サブリ**」



各事業会社の主要商品

キリンビール(株) キリン一番搾り生ビール、淡麗グリーンラベル、キリン のどごしく生、キリン 氷結、キリンウイスキー 富士山麓 樽熟原酒50°
メルシャン(株) シャトー・メルシャン、おいしい酸化防止剤無添加ワイン、フロンテラ、カッセル・デル・ディアブロ
キリンビバレッジ(株) キリン 午後の紅茶、キリン 生茶、キリン ファイア、キリン メッツ コーラ、キリン 世界のKitchenから



シリーズが大変好調で、カテゴリー全体の販売数量が増加しました。コーヒーの主力商品「キリン ファイア」の低調な販売や、前年度に需要が増加した大型PET容器の水について反動が出た影響等により、清涼

飲料全体の販売数量は前年からやや減少しましたが、缶・小型PET容器を中心とした販売目標管理の継続、SCM*6コスト削減の取り組み等により、収益性の向上を図りました。

※5 RTD：栓を開けてそのまま飲める低アルコール飲料で、Ready to Drinkの略です。

※6 SCM：Supply Chain Managementの略で、原材料の調達、工場での生産、商品の需給・物流の供給連鎖を、効率よく構築し管理することを指します。

海外総合飲料 事業部門

ライオン社酒類事業では、2016年9月のアンハイザー・ブッシュ・インベブ社とのビール販売ライセンス契約終了により販売数量が減少する中、中長期的な利益回復を目指しブランドポートフォリオ戦略を見直しました。新たな戦略商品「アイアン・ジャック」が好調に推移するなど、成長カテゴリーのブランド強化が順調に進み、ビールの販売数量の回復は計画通りに進捗しました。ライオン社飲料事業では、オレンジ果汁の不足に伴う原料価格高騰による影響を受けたものの、注力する乳飲料カテゴリーでは主力商品「デア」を中心に販売数量が増加し、ヨーグルト、高価格帯チーズの販売もそれぞれ伸長しました。さらに、飲料事業における生産拠点集約等のコスト構造改革の継続に

■ 連結売上収益 **4,486**億円（前期比4.7%増）
 ■ 連結事業利益 **660**億円（前期比0.5%減）

加え、全社的にも業務プロセス改革を進め、収益力の向上を図りました。

ミャンマー・ブルワリー社では、ミャンマー市場首位のポジションをより盤石なものとするため、前年に構築したブランドポートフォリオを最大限に活用した販売活動を展開しました。家庭用市場が拡大する中、主力商品「ミャンマービール」は缶を中心に販売数量が増加しました。また、現在のミャンマーの消費環境に即した低価格商品「アングマン ゴールド」が、大幅に販売数量を伸ばしました。加えて、最盛期の需要に確実に応えるために、設備増強工事をさらに進め生産基盤の強化を図りました。



各事業会社の主要商品

ライオン社 [酒類]フォーエックス・ゴールド、ジェームス・スクワイア、アイアン・ジャック [飲料]デア、デアリー・ファーマーズ
 ミャンマー・ブルワリー社 ミャンマービール、アングマン ゴールド、キリン一番搾り(KIRIN ICHIBAN)、ミャンマー プレミアム



医薬・バイオケミカル 事業部門

- 連結売上収益 **3,467**億円（前期比 1.5%増）
- 連結事業利益 **622**億円（前期比 20.9%増）

協和発酵キリン(株)の医薬事業では、「グローバル・スペシャリティファーマ」への飛躍をテーマに、戦略課題の達成に取り組みました。国内では、「**ジーラスタ**」^{※7}等の新製品群の売上が引き続き堅調でしたが、医療費抑制策に伴う後発医薬品の浸透により売上は減少しました。海外では、各国での順調な売上に加えて、アストラゼネカ社からの契約一時金・マイルストーン収入等により、売上は前年よりも増加しました。研究開発では、グローバル戦略品の開発が順調に進み、KRN23^{※8}が欧州で条件付き承認を勧告する肯定的な見解を得たことに加え、米国でも販売承認申請が受理され、優先審査品目に指定されました。さらに、

KW-0761^{※9}についても皮膚T細胞性リンパ腫^{※10}を対象とした第Ⅲ相臨床試験(フェーズ3)での成績を受け、欧州と米国へ販売承認申請をし、特に米国では優先審査品目指定を獲得しました。

バイオケミカル事業において、国内では、通信販売事業で2016年に発売した「**アルギニンEX**」や医薬・健食用原料が堅調に推移し、売上は前年並みとなりました。また、米州と欧州でも医薬・健食用原料が堅調でしたが、アジアでの一部製品の競争激化による影響により、海外の売上についても前年並みとなりました。

※7 ジーラスタ：白血球の一種である好中球を増加させる薬剤です。

※8 KRN23(一般名プロスマブ)：主に遺伝的な原因で骨の成長・維持に障害をきたす希少な疾患である、X染色体遺伝性低リン血症の治療薬として開発が進められております。X染色体遺伝性低リン血症は、くる病又は骨軟化症の症状を呈する希少な疾患です。

※9 KW-0761(一般名モガムリズマブ)：特定の血液がんの治療薬として、国内では製品名「ポテリジオ」として販売されており、現在欧米でも開発が進められております。

※10 皮膚T細胞性リンパ腫：皮膚に生じる悪性リンパ腫の一種で比較的にまれなタイプですが、悪性のTリンパ球が皮膚に局在化し、皮膚や血液、リンパ節、内臓、その他の組織に病変が現れます。



売上収益構成比

各事業会社の主要製品

協和発酵キリン(株) ネスプ、レグパラ、ジーラスタ、アレロック、パタノール、ルミセフ、ノウリアスト
 協和発酵バイオ(株) 協和発酵バイオの健康食品シリーズ(「オルニチン」、「アルギニンEX」等)

長期経営構想「新麒麟・グループ・ビジョン2021」(新KV2021)

グループ経営理念

キリングroupは、自然と人を見つめるものづくりで、「食と健康」の新たなよるこびを広げていきます。

2021年のビジョン

酒類、飲料、医薬・バイオケミカルを中核としたキリングroupの事業を通じて社会課題に向き合い、お客様を理解して、新しい価値を創造することで、社会とともに持続的に成長する。

キリングroup2016年-2018年中期経営計画(2016年中計)

基本方針 構造改革による、キリングroupの再生

重点課題 事業の位置付けに応じた具体的な戦略を展開する

- 1 ビール事業の収益基盤強化 (麒麟ビール㈱、ライオン社酒類事業、ミャンマー・ブルワリー社)
- 2 低収益事業の再生・再編 (ブラジル麒麟社、麒麟ビバレッジ㈱、ライオン社飲料事業)
- 3 医薬・バイオケミカル事業の飛躍的成長 (協和発酵麒麟㈱)

定量目標^{※1} 収益力改善に最優先で取り組み、資本効率の向上と株主価値の持続的成長を目指す

ROE(親会社所有者帰属持分利益率)
15%以上

平準化^{※2}EPS(1株当たり利益)
年平均成長率 **6%以上**

財務方針 安定的な配当による株主還元の充実と財務の柔軟性の向上を実現する

平準化^{※2}EPS(1株当たり利益)に
対する連結配当性向 **30%以上**

有利子負債の削減

2018年年間配当予想 48円

※1 IFRSでの会計処理を鑑みて、2016年中計の定量目標で使用する指標を見直しております。

※2 平準化：その他の営業収益・費用等の非経常項目を除外し、より実質的な収益力を反映させるための調整をしております。

(2) 対処すべき課題

2017年度は、キリンビバレッジ㈱の利益伸長等によりキリングroup全体の収益構造改革は一段と進みましたが、国内ビール類市場全体が縮小する中でキリンビール㈱のビール類販売数量が減少するなど、2016年中計の重点課題のうち「ビール事業の収益基盤強化」に課題が残りました。2016年中計の最終年度となる2018年度は、「構造改革によるキリングroupの再生」の実現に向けて、キリンビール㈱の収益基盤強化を最優先課題として取り組み、成熟が進む国内酒類市場の活性化を図ります。さらに、ミャンマー・ブルワリー社を中心に東南アジア市場の成長を取り込み、医薬・バイオケミカル事業を一層成長させることで、2016年中計の確実な達成を目指します。

構造改革により創出したキャッシュは、あるべき資本構成を維持する前提のもと、将来に向けた成長投資に優先的に振り向けるとともに、配当を基本とした株主還元の実現も検討します。

さらに、新KV2021で掲げたグループビジョンに立脚し、確かな価値を実現する技術力と、多様なお客様を理解し提案するマーケティング力を活かし、酒

類、飲料、医薬・バイオケミカルの各事業で、社会課題の解決とお客様への価値提供を両立し、社会とともに持続的な成長を目指します。社会課題については「グループCSVコミットメント」に基づき、CSV重点課題である「健康」、「地域社会への貢献」、「環境」の解決に一層高いレベルで取り組み、社会的価値と経済的価値を同時に創出します。特に「健康」については、将来の成長ドライバーとするべく酒類・飲料事業と医薬・バイオケミカル事業の協業をさらに深化させます。「プラズマ乳酸菌」の浸透に向けて、「iMUSE(イミュース)」ブランドの販売を拡大しつつ新規の販路開拓や他企業とのパートナーシップ拡大を図ると同時に、食から医にわたる領域での新規事業機会を探索し具体的な事業化を促進します。

また、「ブランド」、「研究開発」、「製造・IT」、「人材」を持続的な成長を支える重要資本と考え、中長期的に投資します。人材戦略の最重要課題としてリーダーシップの開発に取り組み、イノベーション創出の推進力となる多様性に富んだ組織風土を醸成します。

次期業績予想

連結売上収益 **1兆9,600**億円 (前期比 5.2%増)

連結事業利益 **1,960**億円 (前期比 0.9%増)

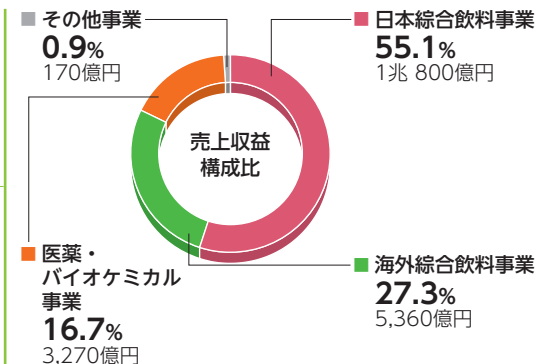
連結税引前利益 **2,350**億円 (前期比 0.5%増)

親会社の所有者に帰属する
当期利益 **1,550**億円 (前期比 36.0%減)

ご参考

ROE **16.0%**

平準化EPS **157**円 (前期比 4.0%増)



日本総合飲料事業部門

キリンビール(株)では、一貫した戦略としてビールカテゴリーの魅力化に注力するとともに、再成長に向けて、投資すべきブランド・活動を絞り込んだ投資効率の高いマーケティング戦略を実行します。ビールカテゴリーでは、地域密着型営業を通じて「**キリン一番搾り生ビール**」のお客様接点を拡大し、ブランドを一層成長させます。4月の酒税法改正によるビールの定義の変更が追い風となるクラフトビールについては、日本産ホップの使用をはじめ特徴あるビールづくりを継続するほか、「**Tap Marché(タップ・マルシェ)**」を全国展開し市場の活性化を加速します。喫緊の課題である新ジャンルカテゴリーについては、お客様の共感を呼ぶブランドとして「**キリン のどごし<生>**」を強化し、お客様の期待に応える商品を提案します。市場が拡大するRTDカテゴリーでは、「**キリン 氷結**」を中心とした幅広い商品展開により、お客様の支持拡大を図ります。びんや樽詰容器のビール類等の価格改定やコスト削減による、収益構造の改革にも取り組めます。

メルシャン(株)では、果敢なチャレンジでさらにワインの魅力を伝達し、お客様のニーズに迅速に対応することで、ワイン市場の拡大を牽引します。カテゴリーごとに注力ブランドの選択と集中を進め、ワイン飲用層の裾野拡大を目指した提案や商品開発に取り組めます。「**シャトー・メルシャン**」はブランド強化を継続するとともに、長野県でのワイナリー新設等を通じてブドウ産地との連携をさらに深め、日本ワインの価値啓発を図ります。これら計画の実現のために必要な組

織能力の強化や、ワイン事業の収益力強化も実行します。

キリンビバレッジ(株)では、収益構造改革のステージから成長による利益創出のステージへと踏み出し、一層強固なブランド体系の構築に取り組みます。紅茶、緑茶、コーヒーを中心としたブランド体系のもとで売上と利益の伸長を図ると同時に、成長機会の創造に挑戦します。また、持続可能な仕組みづくりに向けて、CSV視点からの取り組みの強化や、同業他社との協業を含めたあらゆるSCMコスト削減策の追求等により、事業基盤を強化します。

海外総合飲料事業部門

ライオン社酒類事業では、前年に再構築したブランドポートフォリオ戦略に基づいた活動を継続し、成長カテゴリーでのブランド強化を図ります。また、地域社会に根差したクラフトビールの展開も進めます。ライオン社飲料事業では、ブランド強化、販売網の再構築等により注力する乳飲料カテゴリーや成長するヨーグルトカテゴリーでの販売数量を伸ばすとともに、本社・工場部門の合理化推進によるコスト削減や、酪農家の経営支援を通じて安定的かつ持続的な原料調達を実現する活動に引き続き取り組めます。

ミャンマー・ブルフリー社では、ミャンマー市場で圧倒的首位の地位を維持するため、キリングループの知見を活かした効果的な市場リサーチ活動を実施し、市場やお客様への理解を深めていきます。競合環境や市場環境の変化を踏まえ、「**ミャンマービール**」を国

キリングループの
CSV

"日本ワインのさらなる価値向上"と、"ブドウ産地・地域の活性化"の両立へ 「シャトー・メルシャン」のワイナリー構想

メルシャン(株)は、「シャトー・メルシャン」の原料ブドウ産地の一つである長野県でワイナリーを2か所新設し、現在山梨県にあるワイナリーの一部見学コースをリニューアルする計画を発表しました。

「シャトー・メルシャン」は、「適地・適品種」の考えのもと、ワイン用ブドウの栽培に適した産地の確保・育成と、その地にふさわしい品種の栽培に取り組んできました。ワイナリーを新設する長野県の塩尻市と上田市には自社管理畑があり、行政や地域の皆様方の支援のもと、ワイン用ブドウの産地として育んできました。

今回、ワイン用ブドウ産地にワイナリーを併設し、多様なブドウの個性を生かしたワイン造りを地元で進めることにより、ブドウ産地や地域社会への貢献を深めていきます。



民の誇りを喚起するブランドとして強化します。また、最新設備の導入により、環境負荷低減と生産能力増強を両立させる生産基盤強化を計画通りに完了させ、伸長していくビール需要の獲得を図ります。

医薬・バイオケミカル事業部門

協和発酵キリン(株)の医薬事業では、「グローバル・スペシャリティファーマ」への飛躍を目指し、グロー

バル戦略品であるKRN23、KW-0761の欧米への上市準備を進め、製品発売開始後の価値最大化を目指します。新製品群を中心とした既存製品の市場浸透や、エリア別の顧客関係力強化、新たな開発パイプラインの充実も進めます。バイオケミカル事業では、将来の高収益事業創出に向けた新製品の開発や製造拠点の再編による、収益基盤の強化を図ります。さらに引き続き、独自素材の組み合わせにより新たな機能を持つ製品を開発し、健康を基軸とした価値を提供します。

今後とも、株主の皆様の一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

キリングループの
CSV

日本産ホップによる地域社会への貢献 × クラフトビールへの挑戦

ビールには欠かせない原材料である、ホップ。キリンビール(株)では以前から日本産ホップを使用していますが、近年は、生産者の高齢化や離農による日本産ホップ生産量の減少が、キリングループとホップ産地の共通課題となっています。

そこでキリングループでは、行政や地域の皆様と一緒に、日本産ホップ生産の継続に向けた活動を支援するとともに、ホップ産地の魅力化に取り組んでいます。また、日本産ホップ「IBUKI(いぶぎ)」を「一番搾り とれたてホップ生ビール」のセールスポイントとして訴求する等、その魅力を伝えています。将来的には、キリンビール(株)が注力するクラフトビールの取り組みとの相乗効果により、日本産ホップを通じた地域社会への貢献とビール事業の持続可能性向上が同時に実現できると考えています。



社会的価値の創造

岩手県遠野市での取り組み

ホップ一大産地の遠野市では、行政や地域の皆様と連携し、ホップの魅力を最大限活用した未来のまちづくりのプロジェクトを進めています。将来のホップ生産の担い手育成に向けた就農者支援や、クラフトビールメーカーへの日本産ホップの販売もしています。

秋田県横手市での取り組み

横手市・大雄ホップ農業協同組合と、ホップ生産量の維持と、ホップがあることの誇りの醸成を目的とした活動をはじめました。2017年は、ホップの魅力体験するビアツーリズム活動や、ホップ収穫体験ツアーを実施しました。



経済的価値の創造

クラフトビールの育成

「タップ・マルシェ」やブルワリー併設型の飲食店「スプリングバレーブルワリー」等を通じて、お客様にクラフトビールを体験して頂く場面を広げていきます。日本産ホップを使ったビールの展開も進めます。

「タップ・マルシェ」の全国展開

「タップ・マルシェ」とは、3Lペットボトルを装填する特殊なビールサーバーを用いて、1台で最大4種類のクラフトビールを提供する仕組みです。先行導入した首都圏で好評の「タップ・マルシェ」を、今年はいよいよ全国展開します。



(3) 財産及び損益の状況

区 分	日本基準		
	第176期 (平成26年度)	第177期 (平成27年度)	第178期 (平成28年度)
売上高	(百万円) 2,195,795	2,196,925	2,075,070
営業利益	(百万円) 114,549	124,751	141,889
経常利益	(百万円) 94,211	128,199	140,676
親会社株主に帰属する当期純利益 又は当期純損失(△)	(百万円) 32,392	△47,329	118,158
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	(円) 35.27	△51.87	129.49
純資産	(百万円) 1,335,711	938,083	946,083
1株当たり純資産	(円) 1,207.43	727.48	745.92
総資産	(百万円) 2,965,868	2,443,773	2,348,166

区 分	国際財務報告基準(IFRS)	
	第178期 (平成28年度)	第179期 (平成29年度)
売上収益	(百万円) 1,853,937	1,863,730
事業利益	(百万円) 181,982	194,318
税引前利益	(百万円) 208,151	233,776
親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円)	148,918	242,057
基本的1株当たり当期利益	(円) 163.19	265.24
資本合計	(百万円) 959,188	1,229,206
1株当たり親会社所有者帰属持分	(円) 773.82	1,049.63
資産合計	(百万円) 2,422,825	2,399,082

(注) 1. 第179期より、当社の連結計算書類は国際財務報告基準(IFRS)に基づいて作成しております。また、第178期についても、IFRSに基づいた数値を参考として記載しております。

2. 日本基準に基づく数値(1株当たり当期純利益又は当期純損失及び1株当たり純資産を除く。)については、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

(4) 設備投資の状況

当年度の設備投資額は、支払いベースで747億円であります。
 なお、当年度中に完成した主要設備及び当年度末現在実施中又は計画中の主要設備に該当する事項はありません。

(5) 資金調達の状況

当年度末現在の社債を含めた借入金総額は、4,865億円であります。
 なお、当年度の主要な資金調達に該当する事項はありません。

(6) 主要な事業内容

主要な事業は酒類、飲料、医薬品・バイオケミカル製品等の製造・販売であり、事業部門別の主要商品は次のとおりであります。

事業部門	主要商品
■ 日本総合飲料	ビール、発泡酒、新ジャンル、ワイン、洋酒等の酒類、清涼飲料
■ 海外総合飲料	ビール、洋酒、清涼飲料、乳製品等
■ 医薬・バイオケミカル	医薬品、バイオケミカル製品等
■ その他	乳製品等

(7) 重要な子会社等の状況

① 重要な子会社の状況

事業部門	会社名	所在地	資本金	持株比率	主要な事業内容
■ 日本総合飲料	キリン株式会社	東京都中野区	百万円 500	100%	日本総合飲料事業の事業管理
	麒麟麦酒株式会社	東京都中野区	百万円 30,000	100	酒類の製造・販売
	メルシャン株式会社	東京都中野区	百万円 3,000	100	酒類の輸入・製造・販売
	キリンビバレッジ株式会社	東京都千代田区	百万円 8,417	100	清涼飲料の製造・販売
	キリンビバレッジバリューベンダー株式会社	東京都中野区	百万円 100	100	清涼飲料の販売
■ 海外総合飲料	ライオン社	オーストラリア ニューサウス ウェールズ州	百万豪ドル 7,531	100	オセアニアにおける酒類・飲料事業の統括
■ 医薬・ バイオケミカル	協和発酵キリン株式会社	東京都千代田区	百万円 26,745	50.1	医療用医薬品の製造・販売

(注) 持株比率は、間接保有を含んでおります。

② 重要な関連会社の状況

事業部門	会社名	所在地	資本金	持株比率	主要な事業内容
■ 海外総合飲料	サンミゲルビール社	フィリピン メトロマニラ	百万フィリピン ペソ 15,410	48.4%	ビールの製造・販売
	華潤麒麟飲料社	ブリティッシュ・ ヴァージン・ アイランズ	米ドル 1,000	40.0	中国における清涼飲料事業の統括

(8) 主要な営業所及び工場等

① 当 社 本 店：東京都中野区中野四丁目10番2号

② 子会社

事業部門	会社名	主要拠点	
■ 日本総合飲料	キリン株式会社	本 店	東京都中野区
		研究所	酒類技術研究所(横浜市)等6拠点
	麒麟麦酒株式会社	本 店	東京都中野区
		営業所	首都圏統括本部(東京都中央区)等11統括本部
	メルシャン株式会社	工 場	横浜工場(横浜市)等9工場
		本 店	東京都中野区
	キリンビバレッジ株式会社	営業所	首都圏統括支社(東京都中央区)等9支社
		工 場	藤沢工場(藤沢市)等3工場
	キリンビバレッジバリューベンダー株式会社	本 店	東京都千代田区
		営業所	首都圏地区本部(東京都千代田区)等7地区本部
	キリンビバレッジバリューベンダー株式会社	工 場	湘南工場(神奈川県高座郡寒川町)、 滋賀工場(滋賀県犬上郡多賀町)
		本 店	東京都中野区
■ 海外総合飲料	ライオン社	営業所	首都圏支社(東京都千代田区)等7支社
		本 店	オーストラリア ニューサウスウェールズ州
■ 医薬・バイオケミカル	協和発酵キリン株式会社	本 店	東京都千代田区
		営業所	東京支店(東京都中央区)等13支店
		工 場	高崎工場(高崎市)等3工場
		研究所	富士リサーチパーク(静岡県駿東郡長泉町)等4拠点

(9) 従業員の状況

事業部門	従業員数 名
■ 日本総合飲料	11,389
■ 海外総合飲料	11,850
■ 医薬・バイオケミカル	7,532
■ その他	244
■ 全社(共通)	18
合計	31,033

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
 2. 全社(共通)として記載している従業員数は、持株会社である当社の従業員数であります。(当社からの出向者を除き、受入出向者を含む。)

(10) 重要な事業の譲渡・譲受け、他の会社の株式の取得・処分等の状況

- 1 当社は、平成29年5月、保有していたブラジルキリン社の全株式を、ハイネケン・インターナショナル社の子会社であるババリア社へ譲渡いたしました。
- 2 当社の米国子会社であるザ コカ・コーラ ボトリングカンパニー オブ ノーザン ニューイングランド社は、平成29年9月、コカ・コーラグループより、米国北東部の一部地域における清涼飲料の製造・販売事業を譲り受けました。

(11) 主要な借入先及び借入額

借入先	借入金残高 百万円
シンジケートローン	94,905
三菱UFJ信託銀行株式会社	44,947

(注) シンジケートローンは、株式会社三菱東京UFJ銀行を幹事とするもの及び株式会社みずほ銀行を幹事とするものであります。

(12) その他現況に関する重要な事項

当社は、米国のアムジェン社と締結している医薬品の研究開発等に関する合弁契約の終了について、平成29年10月に同社と合意し、平成30年1月に同社との共同支配企業であるキリン・アムジェン社の全株式を譲渡(キリン・アムジェン社による自己株式取得)しました。

2 株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数

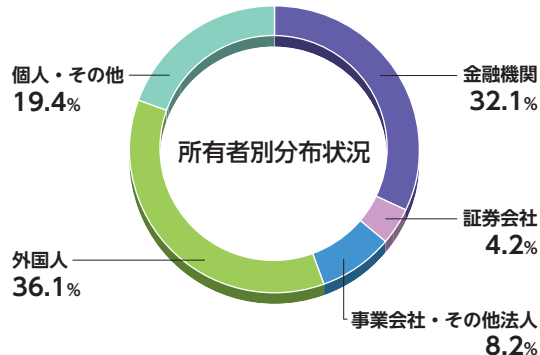
1,732,026,000株

(2) 発行済株式の総数

914,000,000株 (前期末比 増減なし)

(3) 株主数

152,505名 (前期末比 17,095名減)



(4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 千株	持株比率 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	60,507	6.6
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	39,981	4.3
明治安田生命保険相互会社	32,996	3.6
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	18,396	2.0
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	17,928	1.9
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	17,638	1.9
株式会社三菱東京UFJ銀行	14,501	1.5
JP MORGAN CHASE BANK 380055	14,275	1.5
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	13,646	1.4
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505225	13,612	1.4

- (注) 1. 持株比率は、自己株式(1,394千株)を控除して計算しております。
2. 持株数及び持株比率は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	磯崎 功典	—	キリン株式会社代表取締役社長
代表取締役副社長	西村 慶介	事業提携・投資戦略 海外担当	キリン株式会社常務執行役員 サンミゲルビール社取締役 華潤麒麟飲料社取締役 ミャンマー・ブルワリー社取締役副会長
取締役常務執行役員	伊藤 彰浩	財務戦略 IR戦略 情報戦略	キリン株式会社常務執行役員 キリンビジネスシステム株式会社取締役
取締役常務執行役員	三好 敏也	人事総務戦略 マーケティング戦略 ブランド戦略	キリン株式会社常務執行役員 サンミゲルビール社取締役
*取締役常務執行役員	石井 康之	SCM(生産・物流・調達) 戦略	キリン株式会社常務執行役員
取締役	有馬 利男	取締役会議長	富士ゼロックス株式会社イグゼクティブ・アドバイザー 株式会社りそなホールディングス社外取締役 一般社団法人グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン代表理事
取締役	荒川 詔四	—	株式会社ブリヂストン相談役
取締役	岩田 喜美枝	指名・報酬諮問委員会 委員長	日本航空株式会社社外取締役 株式会社スライプインターナショナル社外取締役 公益財団法人21世紀職業財団会長 東京都監査委員
取締役	永易 克典	—	株式会社三菱東京UFJ銀行相談役 新日鐵住金株式会社社外監査役 三菱自動車工業株式会社社外監査役 株式会社三越伊勢丹ホールディングス社外取締役 三菱電機株式会社社外取締役 一般社団法人日本経済団体連合会副会長
常勤監査役	鈴木 政士	—	キリン株式会社監査役
常勤監査役	石原 基康	—	キリン株式会社監査役 協和発酵キリン株式会社監査役
監査役	橋本 副孝	—	東京八丁堀法律事務所(弁護士) 損害保険ジャパン日本興亜株式会社社外監査役
監査役	森 正勝	—	国際大学副理事長 スタンレー電気株式会社社外取締役 ヤマトホールディングス株式会社社外取締役
監査役	松田 千恵子	—	首都大学東京都市教養学部教授 首都大学東京大学院社会科学研究所教授 サトーホールディングス株式会社社外取締役 日立化成株式会社社外取締役 フォスター電機株式会社社外取締役

- (注) 1. *印の取締役は、平成29年3月30日付をもって、新たに就任いたしました。
 2. 取締役のうち有馬利男、荒川詔四、岩田喜美枝及び永易克典の4氏は、社外取締役であります。
 3. 監査役のうち橋本副孝、森正勝及び松田千恵子の3氏は、社外監査役であります。
 4. 取締役永易克典氏の重要な兼職先である株式会社三菱東京UFJ銀行と当社との間には、金銭借入等の取引があります。
 5. 取締役永易克典氏の重要な兼職先である一般社団法人日本経済団体連合会と当社との間には、会費の支払い等の取引があります。
 6. 常勤監査役鈴木政士氏は、当社のグループ財務戦略担当取締役を務めた経験があり、財務及び会計に関する専門的知見を有しております。
 7. 監査役森正勝氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する専門的知見を有しております。
 8. 監査役松田千恵子氏は、一般社団法人日本CFO協会の主任研究委員を務めており、財務及び会計に関する専門的知見を有しております。
 9. 取締役有馬利男、荒川詔四及び岩田喜美枝の3氏並びに監査役橋本副孝、森正勝及び松田千恵子の3氏は、株式会社東京証券取引所等の定めに基づく独立役員であります。
 10. 取締役野中淳一氏は、平成29年3月30日付をもって、退任いたしました。
 11. 当社は、執行役員制度を導入しております。取締役を兼務しない執行役員は、次のとおりであります。

地 位	氏 名	担当等
常務執行役員	小 川 洋	広報戦略 リスク管理統括 法務統括 キリン株式会社取締役副社長
常務執行役員	溝 内 良 輔	CSV戦略 キリン株式会社取締役常務執行役員 ライオン社取締役
常務執行役員	小 林 憲 明	R&D戦略 品質保証統括 キリン株式会社取締役常務執行役員R&D本部長
常務執行役員	横 田 乃里也	グループ経営戦略担当ディレクター キリン株式会社取締役常務執行役員 協和発酵キリン株式会社取締役
常務執行役員	南 方 健 志	ミャンマー管掌 ミャンマー・ブルワリー社取締役社長

(2) 取締役及び監査役の報酬等

① 当年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区分	基本報酬		賞与		株式報酬		合計
	支給人数 名	支給額 百万円	支給人数 名	支給額 百万円	支給人数 名	支給額 百万円	
取締役	10	282	5	210	5	139	631
うち社外取締役	4	56	—	—	—	—	56
監査役	5	112	—	—	—	—	112
うち社外監査役	3	41	—	—	—	—	41
合計	15	393	5	210	5	139	743
うち社外役員	7	97	—	—	—	—	97

- (注) 1. 当年度末日時点における在籍人員は、取締役9名、監査役5名ですが、上記報酬額には、平成29年3月30日付をもって退任した取締役1名分を含んでおります。
2. 取締役の報酬限度額(基本報酬及び賞与)は、年額950百万円(平成29年3月30日第178回定時株主総会決議)であります。また、これとは別に、社外取締役を除く取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度に係る報酬限度額は、年額250百万円(平成29年3月30日第178回定時株主総会決議)であります。
3. 監査役の報酬限度額は、年額130百万円(平成29年3月30日第178回定時株主総会決議)であります。
4. 上記賞与額は、支給予定の額であります。
5. 上記株式報酬額は、社外取締役を除く取締役に対して、譲渡制限付株式報酬として当年度に交付した株式に関し、交付株式数に、対象取締役が譲渡制限期間中継続して所定の地位を維持した場合の譲渡制限解除割合及び当該株式の1株当たりの払込金額を乗じた額であります。

② 役員報酬の方針等

【役員報酬の基本方針】

当社の役員報酬の基本方針は、次のとおりであります。

- 1) 業績及び中長期的な企業価値との連動を重視した報酬とし、株主の皆様と価値を共有するものとしします。
- 2) 当社グループ役員の役割及び職責に相応しい水準とします。
- 3) 社外取締役が過半数を占める指名・報酬諮問委員会の審議を経ることで、客観性及び透明性を確保します。

【報酬構成と業績連動の仕組み】

短期の業績目標達成及び中長期の企業価値向上を意識付けるため、取締役の報酬は、基本報酬(固定報酬)、賞与(短期インセンティブ報酬)及び譲渡制限付株式報酬(中長期インセンティブ報酬)の3つで構成します*1。

賞与の業績評価指標は、当社の連結営業利益及び個人業績評価指標(取締役会長及び取締役社長については連結営業利益のみ)とし*2、支給額は、目標達成時を100%として、0%~200%の範囲で変動します。

譲渡制限付株式報酬の業績評価指標は、中期経営計画に掲げる主要な経営指標であるのれん等償却前ROE及び平準化EPSとします*2。譲渡制限期間満了時点で譲渡制限が解除される割合は、原則として、譲渡制限期間(原則3年間)の初年度の目標達成度合いに応じて33%~100%の範囲で定まります。当社は、原則として、譲渡制限

を付した株式を毎年度取締役役に割り当てます。取締役役が割当株式を譲渡制限期間中保有し続けるようにすることで、継続的な経営努力を促し、株価向上を動機付けます。

- ※1 社外取締役は客観的立場から当社及び当社グループ全体の経営に対して監督及び助言を行うという役割を担い、監査役は客観的立場から取締役の職務の執行を監査するという役割を担うことから、社外取締役及び監査役には、それぞれ基本報酬(固定報酬)のみを支給します。
- ※2 当社は当年度より国際財務報告基準(IFRS)の適用を開始しましたが、当年度の賞与及び譲渡制限付株式報酬の業績評価指標につきましては、日本基準により算出しております。なお、平成30年度の賞与及び譲渡制限付株式報酬の業績評価指標につきましては、IFRSによる評価指標を用います。

【決定手続】

上記の役員報酬の基本方針に沿って公正かつ合理的な制度運用が担保されるよう、社外取締役が過半数を占め、かつ社外取締役が委員長である指名・報酬諮問委員会において審議し、取締役会に答申しております。なお、報酬の具体的決定につきましては、指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえ、あらかじめ株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、取締役報酬については取締役会で、監査役報酬については監査役の協議により、それぞれ決定することとしております。

(3) 社外役員の当年度における主な活動状況

地位	氏名	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況	発言状況
取締役	有馬利男	15回中15回	—	取締役会議長として、取締役会の活発かつ効率的な議事運営を行うとともに、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づく有益な発言を行っております。
	荒川詔四	15回中15回	—	企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づく有益な発言を行っております。
	岩田喜美枝	15回中14回	—	行政官や企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づく有益な発言を行っております。
	永易克典	15回中12回	—	銀行経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づく有益な発言を行っております。
監査役	橋本副孝	15回中14回	16回中16回	弁護士としての企業法務に関する専門的知見及び豊富な経験と幅広い見識に基づく有益な発言を行っております。
	森正勝	15回中15回	16回中15回	コンサルティング会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づく有益な発言を行っております。
	松田千恵子	15回中15回	16回中16回	大学教授としての専門的知見及び企業経営の豊富な経験と幅広い見識に基づく有益な発言を行っております。

4 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

① 当年度に係る会計監査人としての報酬等の額	220百万円
② 当社及び当社の子会社が支払うべき当年度に係る金銭その他の財産上の利益の合計額	460百万円

- (注) 1. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前年度の監査計画と実績の比較、監査時間及び報酬額の推移を確認したうえで、当年度の監査予定時間及び報酬額の妥当性等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の重要な子会社のうち、ライオン社及び協和発酵キリン株式会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。)の計算関係書類の監査(会社法又は金融商品取引法(これらの法律に相当する外国の法令を含む。)の規定によるものに限る。)を受けております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、当社監査役会は、会計監査人の適格性、専門性、当社からの独立性その他の評価基準に従い総合的に評価し、会計監査人の職務の執行に支障があると判断されるなど、会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

5 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 内部統制システムの基本方針

当社取締役会において決議した、業務の適正を確保するための体制(いわゆる内部統制システム)に関する基本方針は、次のとおりであります。

1 キリングループの取締役等*及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制(コンプライアンス体制)

* 取締役等(取締役、執行役員及びその他の業務執行者を指す。以下同じ。)

当社の取締役は、キリングループにおけるコンプライアンスの基本方針を決定するとともに、これを実効化する組織及び規程を整備し、キリングループの各社の活動に組み込むことにより推進する。併せて、コンプライアンスに関する教育を実施するとともに、コンプライアンス違反発生時の対応に関する手順を明確化し、これをキリングループの各社に周知する。これらの体制の構築、運用状況については、当社グループ経営監査担当(キリングループの各社内部監査部門を含む。)が内部監査を実施する。

また、財務報告の信頼性を確保するための内部統制の報告体制を構築し、その有効かつ効率的な運用及び評価を行う。

2 当社の取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制(情報保存管理体制)

当社の取締役は、以下の文書(電磁的記録を含む。)について、関連資料とともにこれらを少なくとも10年間保存するものとし、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

- 株主総会議事録
- 取締役会議事録
- グループ経営戦略会議その他重要な会議体の議事録
- 決裁申請書(決裁権限がディレクター以上のもの)
- 計算書類及び事業報告並びにこれらの附属明細書

3 キリングループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制(リスクマネジメント体制)

当社の取締役は、キリングループにおけるリスクマネジメントの基本方針を決定するとともに、これを実効化する組織及び規程を整備し、キリングループの各社の活動に組み込むことにより推進する。併せて、リスクマネジメントに関する教育を実施するとともに、リスクの開示及びクライシス発生時の対応に関する手順を明確化しこれをキリングループの各社に周知する。これらの体制の構築、運用状況については、当社グループ経営監査担当(キリングループの各社内部監査部門を含む。)がキリングループの各社の内部監査を実施する。

4 キリングループの取締役等の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制(効率的職務執行体制)

当社の取締役は、以下の事項を主な内容とする経営管理システムを整備して、キリングループの取締役等の職務執行における効率性を確保する。

- キリングループ全体に影響を与える重要事項については、多面的な検討を経て慎重に決定するために、取締役会のほかグループ経営戦略会議を組織し、これを審議する。
- 当社に業務執行の責任者となる執行役員を選任するとともに、必要に応じキリングループの各社に取締役を派遣し、適正な業務執行・意思決定の監督をする。
- 職務権限規程に基づく職務権限及び意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行を行う。

- キリングループの各社ごとに年度計画として定量・定性目標を策定し、四半期モニタリング等を通じて業績管理を行う。

5 キリングループの取締役等の職務執行の報告に関する体制及びその他の業務の適正を確保するための体制(職務執行の報告及びその他のグループ内部統制体制)

当社の取締役は、キリングループの取締役等の職務執行の報告及びその他の業務の適正を確保するために、以下の事項を含むキリングループの各社に適用されるルール、基準を整備し、これに則った運営を実行する。

- キリングループの各社のガバナンス及びモニタリングに関する事項
- キリングループの各社における内部統制システムの整備に係る指導及び管理に関する事項
- キリングループの情報伝達体制*に関する事項
- 当社グループ経営監査担当によるキリングループの内部監査に関する事項
- ※ キリングループ内における情報共有化のための体制や内部通報制度をはじめとする事項

6 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項(以下総称して、監査役関連体制)

当社の取締役は、当社の監査役の職務を補助する者として、当社の使用人を任命する。

7 前号の使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項及び当社の監査役の当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項

前号の使用人としての独立性を確保するため、当該使用人の任命、異動及び評価等の人事に関する事項の決定には、当社の監査役の同意を必要とする。なお、当該使用人は、業務執行に係る役職を兼務せず、当社の監査役の指揮命令のみに従う。

8 キリングループの取締役、監査役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制

当社の取締役は、当社監査役監査基準等の定めるところにより当社の監査役があらかじめ指定した事項について、当社の監査役に報告する。主な事項は、以下のとおりとする。

- キリングループの各社に著しい損害が発生するおそれがある事実を発見した場合、その事実
- 当社の監査役の同意を要する法定事項
- キリングループの内部統制システムの整備状況及びその運用状況

当社の監査役は、上記事項に限らず、その必要に応じ随時に、キリングループの各社の取締役、監査役及び使用人に対し報告を求めることができる。

キリングループの各社の取締役、監査役及び使用人(当該取締役、監査役及び使用人から報告を受けた者を含む。)は、キリングループの各社の業務の適正を確保するうえで当社の監査役に報告することが適切と判断する事項が生じた場合、当社の監査役に直接報告することができる。

当社の監査役は、内部通報制度の運用状況について四半期に一度報告を受ける。また、自らが必要と認めた場合、直ちに当該運用状況について報告させることができる。

9 前号の報告をした者が当社の監査役に報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社の取締役は、前号の報告をした者がそのことを理由として不利な取扱いを受けないことを定めたキリングループ共通の規程を整備し、キリングループの各社に周知したうえで適切に運用する。

10 当社の監査役の職務執行について生ずる費用の前払又は償還の手続等に関する方針

当社の取締役は、当社の監査役の職務執行について生ずる費用の前払又は償還手続等の方針について、当社の監査役と協議のうえ、これを定める。

11 その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の監査役は、当社の代表取締役及び社外取締役との意見交換会を定期的で開催する。

また、当社の取締役は、当社の監査役の要請に基づき、当社の監査役がキリングループの各社の会議に出席する機会を確保する等、当社の監査役の監査が実効的に行われるための体制を整備する。

(2) 内部統制システムの運用状況

1 キリングループの取締役等及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制(コンプライアンス体制)

キリングループは、グループ共通の価値観“One Kirin”Valuesとして、「熱意と誠意」"Passion and Integrity"を定め、キリングループの各社の取締役、監査役、執行役員及び使用人に浸透を図っております。また、キリングループのコンプライアンスに関する考え方を、「キリングループコンプライアンス・ガイドライン」として定め、キリングループ内への周知・教育を実施し、浸透を図っております。また、内部通報制度に関する規程を策定し、「キリングループコンプライアンス(リスク統括)担当役員直通ホットライン」を設置するとともに、グループ各社にて内部通報制度を整備・運用しています。なお、内部通報制度においては、内部通報者の匿名性を保護し、不利な扱いを受けることを禁止しています。

2 当社の取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制(情報保存管理体制)

当社は、株主総会議事録、取締役会議事録及び計算書類等について、法令の定めにより保存期間を設定し、適切に保存しております。

3 キリングループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制(リスクマネジメント体制)

キリングループは、リスクマネジメントの目的、体制及び手法を定めた「グループリスク管理規程」、「グループリスクマネジメントシステムマニュアル」及びクライシス発生時の対応手順を定めた「グループクライシス管理マニュアル」を整備し、キリングループの各社に周知・運用しております。また、グループリスク・コンプライアンス委員会を開催し、リスクマネジメントに関する活動内容の振り返り、活動予定についての審議又は報告を行っております。

4 キリングループの取締役等の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制(効率的職務執行体制)

当社は、取締役会規程等に基づき、取締役会における決議事項等の意思決定のルールを明確化しております。当年度においては、取締役会を開催したほか、所定の事項についてはグループ経営戦略会議を開催し、審議いたしました。また、当社は、機動的に各事業・各機能戦略を実行すること、及び執行責任を明確にすることを目的として、執行役員制度を導入しており、効率的な意思決定を図っております。

なお、当社は、中期経営計画(2016年から2018年まで)及び年度計画に基づき、四半期ごとのモニタリング等を通じてキリングループの各社の業績管理を行っております。

5 キリングroupの取締役等の職務執行の報告に関する体制及びその他の業務の適正を確保するための体制(職務執行の報告及びその他のグループ内部統制体制)

当社取締役会は、当年度の内部統制システムの構築・運用状況について、確認しております。

また、当社は、職務権限規程等に基づき、キリングroupの各社のモニタリングに関するルール・基準を整備し、四半期ごとのモニタリングを実施しております。

6 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項(以下総称して、監査役関連体制)

当社は、監査役の監査機能強化を図るために、監査役の業務を補助する組織として監査役室を設置しております。

7 前号の使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項及び当社の監査役の当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項

当社の監査役の業務を補助する専任の使用人は、業務執行から独立しており、当社の監査役の指揮命令のみに従っております。

8 キリングroupの取締役、監査役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制

キリングroupの各社は、内部通報制度を整備し、その運用状況について定期的に当社の監査役に報告しております。

また、当社は、「キリングroup監査役直通ホットライン」の運用等により、グループ全体における適切な内部通報制度の実現を目指しております。

9 前号の報告をした者が当社の監査役に報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

キリングroupは、前号の報告をした者の匿名性を保護すること、及びその者が不利な扱いを受けることを禁止するための体制を確保することを目的として、内部通報制度の設置・運用に関する規程を整備し、キリングroupの各社に周知・運用しております。

10 当社の監査役の職務執行について生ずる費用の前払又は償還の手続等に関する方針

当社は、当社の監査役の職務執行について生ずる費用の前払又は償還の手続等に関する方針を定めて、当該方針を適切に運用しております。

11 その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の監査役は、当年度中、当社の代表取締役社長との面談、当社の社外取締役との情報交換をそれぞれ行ったほか、当年度中に開催されたグループ経営戦略会議にすべて出席いたしました。

(注) 本事業報告中に記載の金額及び比率等は、特段の注記のない限り、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

(ご参考)

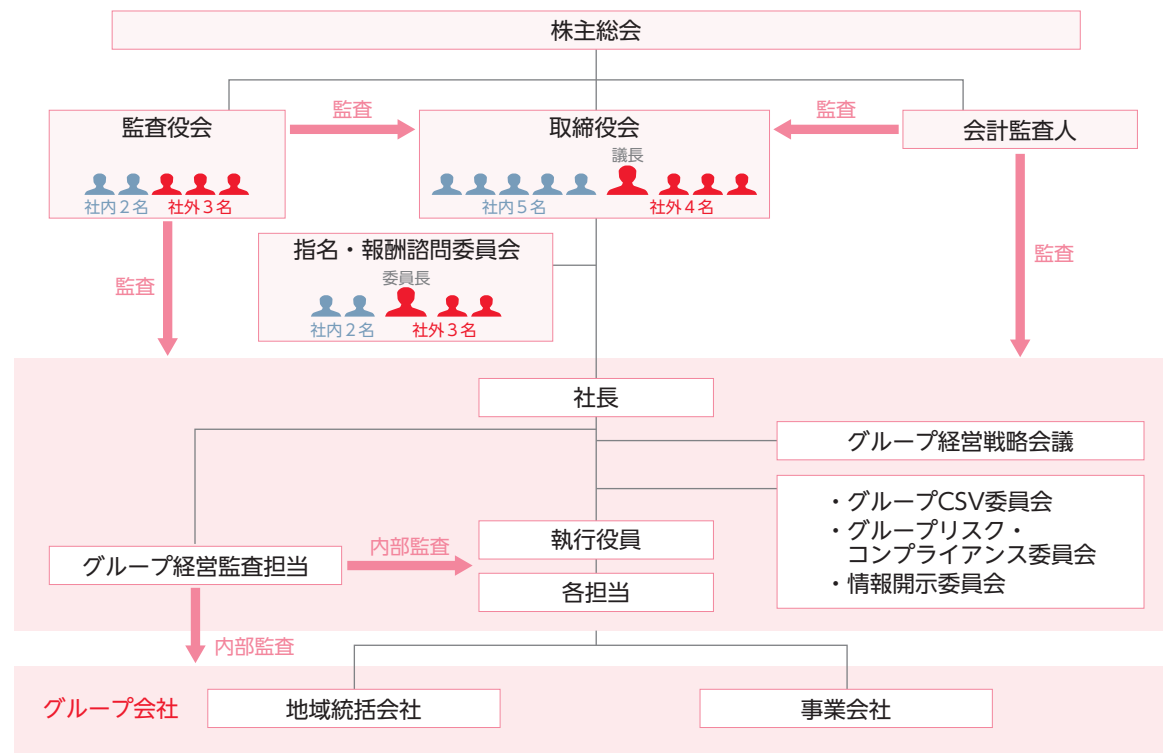
コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方と基本方針

キリングroupは、経営理念及びグループ共通の価値観である「One Kirin」Valuesのもと、長期経営構想「新キリン・グループ・ビジョン2021」における2021Visionの実現を効果的、効率的に図ることができるガバナンス体制を構築しております。

キリングroupでは、酒類、飲料、医薬・バイオケミカルを中核とした多様かつグローバルな事業展開を統括する体制として、純粋持株会社制を採用しております。純粋持株会社である当社は、グループ全体戦略の策定と推進、各事業のモニタリング、グループ連携によるシナジー創出の推進等の役割を担い、グループ各社の戦略ステージに合わせて適切な権限付与を行うとともに、取締役を派遣すること等により各社のガバナンスの向上を図っております。

当社は、監査役会設置会社を採用し、ステークホルダーにとって透明性の高いガバナンス体制を維持・向上するため、複数の社外取締役を含む取締役会が、複数の社外監査役を含む監査役会と緊密に連携し、監査役の機能を有効に活用しながら重要案件の最終意思決定を行うとともに、経営に対する監督機能の強化を図っております。

コーポレートガバナンス体制図



連結計算書類

連結財政状態計算書 (2017年12月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産	
非流動資産	
有形固定資産	556,223
のれん	261,900
無形資産	184,096
持分法で会計処理されている投資	210,780
その他の金融資産	208,535
その他の非流動資産	15,799
繰延税金資産	96,727
非流動資産合計	1,534,060
流動資産	
棚卸資産	194,837
営業債権及びその他の債権	395,263
その他の金融資産	3,362
その他の流動資産	34,303
現金及び現金同等物	160,913
(小計)	788,678
売却目的で保有する非流動資産	76,344
流動資産合計	865,023
資産合計	2,399,082

科目	金額
資本	
資本金	102,046
資本剰余金	2,208
利益剰余金	811,520
自己株式	△2,020
その他の資本の構成要素	44,141
親会社の所有者に帰属する持分	957,895
非支配持分	271,311
資本合計	1,229,206
負債	
非流動負債	
社債及び借入金	362,622
その他の金融負債	88,275
退職給付に係る負債	66,016
引当金	7,385
その他の非流動負債	13,282
繰延税金負債	18,851
非流動負債合計	556,432
流動負債	
社債及び借入金	123,852
営業債務及びその他の債務	224,887
その他の金融負債	55,109
未払法人所得税	9,853
引当金	1,005
その他の流動負債	194,628
(小計)	609,334
売却目的で保有する非流動資産に直接関連する負債	4,111
流動負債合計	613,445
負債合計	1,169,877
資本及び負債合計	2,399,082

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結損益計算書 (2017年1月1日から2017年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
継続事業	
売上収益	1,863,730
売上原価	1,051,196
売上総利益	812,534
販売費及び一般管理費	618,215
その他の営業収益	46,853
その他の営業費用	30,106
営業利益	211,066
金融収益	4,829
金融費用	11,084
持分法による投資利益	26,519
持分法で会計処理されている投資の売却益	2,448
税引前利益	233,776
法人所得税費用	51,946
継続事業からの当期利益	181,831
非継続事業	
非継続事業からの当期利益	84,980
当期利益	266,810
当期利益の帰属	
親会社の所有者	242,057
非支配持分	24,753
当期利益	266,810

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

貸借対照表 (2017年12月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	244,656	流動負債	405,256
現金及び預金	79,517	短期借入金	317,463
短期貸付金	125,853	1年内償還予定の社債	70,000
繰延税金資産	4,530	未払金	13,702
その他	34,757	未払費用	1,868
		賞与引当金	153
		役員賞与引当金	183
		その他	1,887
固定資産	1,482,532	固定負債	371,559
有形固定資産	8,699	社債	124,997
建物	4,446	長期借入金	242,796
構築物	71	退職給付引当金	69
機械及び装置	4	その他	3,697
車両運搬具	2		
工具、器具及び備品	1,397	負債合計	776,815
土地	2,779	純資産の部	
建設仮勘定	1	株主資本	916,693
		資本金	102,046
無形固定資産	49	資本剰余金	81,489
		資本準備金	81,412
		その他資本剰余金	77
投資その他の資産	1,473,784	利益剰余金	735,178
投資有価証券	79,087	利益準備金	25,511
関係会社株式	1,364,010	その他利益剰余金	709,667
繰延税金資産	21,408	固定資産圧縮積立金	521
その他	10,241	別途積立金	506,368
貸倒引当金	△963	繰越利益剰余金	202,777
		自己株式	△2,020
資産合計	1,727,187	評価・換算差額等	33,679
		その他有価証券評価差額金	33,761
		繰延ヘッジ損益	△82
		純資産合計	950,372
		負債純資産合計	1,727,187

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

損益計算書 (2017年1月1日から2017年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
営業収益	78,715
グループ運営収入	905
不動産事業収入	1,668
関係会社配当金収入	76,141
営業費用	9,129
不動産事業費用	623
一般管理費	8,506
営業利益	69,586
営業外収益	2,659
受取利息及び受取配当金	2,477
その他	182
営業外費用	9,558
支払利息	5,258
為替差損	2,997
その他	1,303
経常利益	62,686
特別利益	69,075
固定資産売却益	31,454
投資有価証券売却益	177
関係会社株式売却益	37,444
特別損失	411
固定資産除売却損	163
関係会社株式売却損	128
その他	120
税引前当期純利益	131,350
法人税、住民税及び事業税	△10,375
法人税等調整額	△40,850
当期純利益	182,575

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書

独立監査人の監査報告書

2018年2月13日

キリンホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	金子寛人	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	服部将一	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山田真	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、キリンホールディングス株式会社の2017年1月1日から2017年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、キリンホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人監査報告書

独立監査人の監査報告書

2018年2月13日

キリンホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 金子 寛 人 ㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 服部 将 一 ㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 山田 真 ㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、キリンホールディングス株式会社の2017年1月1日から2017年12月31日までの第179期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

個別注記表の重要な後発事象に関する注記に記載のとおり、会社は2018年1月29日に保有するKIRIN-AMGEN, INC.の全株式を同社に譲渡している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第179期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けるとともに、子会社に赴き、業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役が行ったその構築・運用の状況を監視及び検証いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年2月14日

キリンホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役	石原基康	㊟
常勤監査役	鈴木政士	㊟
社外監査役	橋本副孝	㊟
社外監査役	森正勝	㊟
社外監査役	松田千恵子	㊟

以上

株主総会 会場ご案内図

開催日時 平成30年3月29日(木曜日)午前10時

※ 受付開始時刻は、午前9時を予定しております。
※ 開会間際は混雑が予想されますので、お早めのご来場をお願い申し上げます。

開催場所 ザ・プリンス パークタワー東京 地下2階 ボールルーム

東京都港区芝公園四丁目8番1号 電話(03)5400-1111(代表)

※ 「東京プリンスホテル」ではございませんので、お間違えのないようご注意ください。

※ 会場には、本総会専用の駐車場の用意はございませんので、ご了承ください。

※ 株主総会におけるお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

最寄駅のご案内

① 都営地下鉄三田線 「芝公園駅」 A4 出口より東エントランス(東側入口)経由、会場まで徒歩6分 --> 経路

② 都営地下鉄大江戸線 「赤羽橋駅」 赤羽橋口 出口より南エントランス(南側入口)経由、会場まで徒歩10分 --> 経路

会場詳細図 地下2階



KIRIN

<http://www.kirinholdings.co.jp/>

UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

ミックス
責任ある木質資源を
使用した紙
FSC® C022915

VEGETABLE
OIL INK